

大分県医労連 & 全医労大分地区協 2023 春闘全国統一行動

大分県医労連と全医労大分地区協は、2023年春闘全国統一行動を3月9日大分駅前で、街頭宣伝アピールを行いました。大分県労連からの支援もあり参加延べ19名が参加しました！！

全医労大分地区協からは、「長引くコロナ禍で、日本の医療の脆弱性と医療介護現場の人員不足の深刻さが浮き彫りになりました。

街頭宣伝アピール！！

新型コロナ病床の確保、患者の受け入れ、感染拡大地域への看護師などの派遣を行い、少ない人員体制の中で懸命に支えてきました。しかし、賃金は低く抑えられ、増員もありません。私たち、労働組合は“賃金や処遇改善”を何度も交渉の中で訴えて行ってきましたが、これ以上話し合っても理解は深まりません。また、先月から4週にわたって週間文春に国立病院の労働環境”妊婦の夜勤、年休・育休NG、看護師の大量退職、パワハラ、残業代未払いなど“も報じられました。今こそ、みんなで力を合わせて『働きやすい職場環境の見直し！！働き方に見合った賃金の改善！！』と訴えました。大分県医労連からは、「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める国会請願署名」にご協力くださいと呼びかけました。また、精神病院関係では、「誰でも安心してかかる精神医療の充実、人員配置基準の低い診療報酬体系を！」を訴えました。終了後、大分県看護協会へ行き、プチ懇談会を行うこともできました。（急にお邪魔したのにも関わらず、対応していただき感謝いたします）また春闘統一行動ということで各単組、各支部は、夕方から退勤調査等を行い、職員の声を聞くことができました。【2023春闘】日本医労連は、ベースアップで大幅賃上げを！いい医療・介護をするために人手不足の解消を！など切実な要求を掲げて、全国各地でストライキをはじめ様々な行動に取り組んでいます。『全てのケア労働者の大幅賃上げと人員増の実現を！！』私たちも結集して頑張りましょう！！

退勤調査にて

検索！

<http://oita-irouren.net>

労働組合とはなんぞや？

いよいよ団体交渉（回交）に入ります。

回交の場合は、使用者（病院側）と労働組合（日本国憲法第28条及び労働組合法によって保障された手続きに基づいて行うことができます。また使用者は、労使が話し合える大切な場です。また使用者（病院側）は、労働組合からの回交の要求に正当な理由なく拒否することはできません。また、上部団体の執行委員が出席することができません。これも使用者は上部団体の役員の出席を拒否することはできません。また、回交申し入れた者に対して不利益な処分をすることも不利益取り扱いの『不当労働行為』となります。組合員に対して組合活動を止めたりするのも違反です。

基本的には、回交申し入れの拒否、人数制限や組合員名簿の提出を要求したり、提出しないからと言って拒否、回交の拒否、上部団体の同席拒否も全て違反です。

全国組織は、既に機構や本社と何度も交渉を重ねていますが、納得できる話し合いではないため労働組合としての「団体行動権（争議権（ストライキ）を行うことになりました。民間病院も回交が始まったところがあると思います。良い回答が出ることを期待して回交の回数を重ねて行きましょう！！

次回へと続く.....